

第6波対応事業者支援給付金を交付します

対象となる事業者

令和4年月1月8日（県の新型コロナウイルス感染症第6波の基準日）時点で、町内に事業所を有し、日本標準産業分類の中分類に記載する次の業種に該当する事業者で、原則として令和元年または令和2年の年間事業収入額・年間農業収入額が1000万円以上である者。

- ①農業（法人に限る）
- ②林業
- ③漁業（水産養殖業を除く）
- ④飲料品製造業
- ⑤飲料・たばこ・飼料製造業
- ⑥道路旅客運送業
- ⑦飲食料品卸売業
- ⑧宿泊業
- ⑨飲食店
- ⑩その他生活関連サービス業（運転代行業、冠婚葬祭業等）

支給額および支給方法
原則、支給事業者の口座へ振り込みます。
1事業者当たり10万円。

申請書および添付書類	
①第6波対応事業者支援給付金支給申請書兼口座振込依頼書（様式第1号）	全ての申請者
②令和3年10月～12月までの売上等がわかる書類	全ての申請者
③令和元年または令和2年の年間事業収入額または年間農業収入額が100万円以上であることがわかる書類	全ての申請者
④店舗名等が入った事業所の外景および内景の写真ならびに町内での事業活動がわかる書類	全ての申請者
⑤振込先口座と口座名義がわかる通帳の見開きページの写し	全ての申請者
⑥直近の法人町民税の確定申告書一式の写し	法人事業者
⑦令和2年分確定申告書一式の写しましたは住民税申告書の写しおよび業種名を記載した収支内訳書の写し	個人事業者
⑧本人確認資料（マイナンバーカードの写し、運転免許証の写し等）	個人事業者

申請期間
3月28日（月）～6月30日（木）
(当口消印有効)

問い合わせ先
産業経済課商工観光係
(32)3113

申請方法
申請書様式および添付書類を郵送または持参により、産業経済課商工観光係へ提出してください。申請書は、町ホームページ上からダウンロードするか、役場で受け取つてください。

そば生産者対象の補助事業を「活用ください」

町では、農業振興施策の一環として、耕作放棄地の解消

を町が補助します。

申し込み 9月に前年度そば生産実績のあるかたを対象に提出してください。ただし、申請書は、町

を図るために、そば生産者の支

援をします。

◎そば種子無料領布事業

町内の農地でそばを生産する方を対象に、種子を無償で

貯蓄します。申請書は、町

ホームページ上からダウ

ンロードするか、役場で受け

取つてください。

◎そば種子無料領布事業

町内の農地でそばを生産す

る方を対象に、種子を無償で

貯蓄します。申請書は、町

ホームページ上からダウ

ンロードするか、役場で受け

取つてください。

◎そば生産者補助金交付事業

そば生産者がそば振興会経

営する方は、産業経済課農政

を希望する方は、申し込んでください。

新たに刈取りを希

望する方は、産業経済課農政

申込書を送付します。補助金

を希望する方は、申し込んでください。

◎そば生産者補助金交付事業

そば生産者がそば振興会経

営する方は、産業経済課農政

を希望する方は、申し込んでください。

◎そばの刈取事業

町が委託している団体にそ

ばの刈取りを依頼し、生産者

が支払うべき刈取料金の一部

を補助します。

申込書は、ホームペー

ジもしくは産業経済課農

政係にありますので、5月20日（金）までに申し込んでく

ださい。

申込書は、玄そばを出荷した町内

申込書は、玄そばを出荷した町内

の農業者。

申込書は、玄そばを出荷した町内

の農業者